

フレスポしんかなで使用する高圧電力の供給事業者 選定に係る一般競争入札参加者募集要領

1 趣旨

大阪府住宅供給公社（以下「公社」という。）の所有する商業施設フレスポしんかなで使用する高圧電力の供給事業者を選定するため。

2 入札に付する事項

- (1) 調達件名
フレスポしんかなで使用する高圧電力の供給事業者選定の入札
- (2) 規格及び数量
別添「仕様書」のとおり
- (3) 供給期間
令和3年2月1日0:00から令和5年1月31日24:00まで
- (4) 供給場所
別添「仕様書」のとおり
- (5) 言語
手続きに用いる言語は、日本語とする。
- (6) 通貨
金銭の支払いに用いる通貨は、日本円とする。

3 入札参加資格審査申請書類の提出及び資格審査

- (1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たさなければならない。
 - ① 入札参加資格審査申請が行われる日から過去2年間の間に、高圧電力の供給期間2年以上の契約実績があり、かつ、これを誠実に履行している者であること。
 - ② 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 成年被後見人
 - イ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第2条第2項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者
 - ウ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - カ 破産者で復権を得ない者
 - キ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16条）第167条の1第2項各号のいずれかに該当す

ると認められる者（同項各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過した者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者

- ③ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合又はその者の入札参加資格の再認定がなされた場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更正事件（以下、「旧更正事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下、「旧法」という。）第30条第1項又は第2項の規定による更正手続開始の申立てを含む。以下、「更正手続開始の申立て」という。）をしていない者又は更正手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、同法第41条第1項の更正手続開始の決定（旧更正事件に係る旧法に基づく更正手続開始の決定を含む。）を受けた者が、その者に係る同法199条第1項の更正計画の認定の決定（旧更正事件に係る旧法に基づく正計画の認可の決定を含む。）があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- ⑤ 会社法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（平成17年法律第87号）第64条による改正前の商法（明治32年法律第48号）第381条第1項（会社法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律第107条の規定により、なお従前の例によることとされる場合を含む。）の規定による会社の整理の開始を命ぜられていない者であること。
- ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで又は第6号の規定に該当しない者であること。
- ⑦ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する観察処分を受けた団体に該当しない者であること。
- ⑧ 電気事業法（昭和39年法律第170条）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- ⑨ 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条第4項の規定に基づき、本入札の公告日の属する年度の前年度の4月1日から開札日までの間に同法第31条に規定する納付金が未納である旨の公表がなされた者でないこと。
- ⑩ 二酸化炭素排出原単位、未利用エネルギーの活用状況、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、別紙様式に掲げる入札適合条件を満たしている者であること。
- ⑪ 大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。

(2) 入札参加資格審査申請書の配布方法及び受付期間

配布方法：公社ホームページからのダウンロードにより取得すること。

受付時間：令和2年8月24日（月）から同年9月11日（金）まで

（ただし、土・日・祝を除く。）

午前10時から午後5時まで（ただし、正午～午後1時を除く。）

(3) 提出書類

本募集要領の別添「入札参加資格審査申請について」による。

なお、提出された書類は返却しない。

(4) 申請書提出場所及び問い合わせ先

大阪府中央区今橋2丁目3番21号 藤浪ビル 2階

大阪府住宅供給公社 経営管理部 施設経営課 施設管理グループ

電話 06-6203-5517

メール shisetsukanri@osaka-kousha.or.jp

(5) 提出方法

書類の提出については、あらかじめ上記（4）に電話連絡の上、提出場所への持参によるものとし、電送及び郵送による申請は認めない。

(6) 審査結果の通知

入札参加資格審査の結果、資格がある者には入札参加確認書、入札書等を交付する。

4 質問の受付

(1) 質問の受付期間

令和2年8月24日（月）から同年9月18日（金）まで（ただし、土・日・祝を除く。）

受付時間：午前10時から午後5時まで（ただし、正午～午後1時を除く。）

(2) 質問の方法及び提出方法

入札参加資格審査に資格ありと認められた者のみ行うことができるものとし、前述3の(4)のアドレス宛に本要領末尾の質問書を添付して送信されたものに限る。（必ず着信確認の電話を入れること。）

(3) 回答日

令和2年9月25日（金）【予定】

(4) 回答方法

公社ホームページに回答を掲載する。

質問がない場合は「質問なし」の旨を公開する。なお、再質問は認めない。

5 入札書等の提出方法等

(1) 入札書等の提出方法

入札書等は、(2)の期日までに前述3の(4)の場所に書留郵便により、郵送とする。

(2) 提出期限

令和2年10月8日(木)午後5時までの必着とする。

(3) 提出書類

ア 入札書

イ 入札内訳書(様式任意)

6 入札方法

入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額(総額)の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。

入札金額は、各者において設定する契約電力等に対する単価(基本料金単価)及び使用電力量に対する単価(電力料金単価)を根拠(小数点以下を含むことができる。)とし、あらかじめ当社が別途提示する月ごとの予定契約電力等及び予定使用電力量に基づき算出した各契約の対価の総価を入札金額とする。なお、入札書には入札内訳書を添付し、使用電力量及び季節等により単価が変動する場合は、その根拠も記載すること。この場合において、燃料価格変動の調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は加算しないものとする。

7 入札保証金

入札保証金は免除する。ただし、落札者が契約締結しないときは、違約金として契約希望金額の100分の2に相当する金額を公社に支払うものとする。

8 開札日時及び方法等

(1) 開札日時

令和2年10月9日(金)午後3時から

(2) 開札場所

大阪府中央区今橋2丁目3番21号 藤浪ビル 大阪府住宅供給公社 地下1階 入札室

(3) 開札方法

入札担当者が、郵送された入札用封筒を開封し、入札結果を発表する。また、開札には入札担当者以外の職員が立会うものとする。

(4) 開札の傍聴

開札の傍聴を希望する入札参加者は、開札日時の10分前までに、名刺等入札参加業者の役員及び従業員であることを証明できるものを持参の上、入札会場に集合し、受付を経た後、開札を傍聴することができる。

9 入札の無効

入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札、並びに本募集要領において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、入札参加資格のあることが認められた者であっても、入札時点において3の(1)に掲げる資格のない者が行った入札は無効とする。

10 落札者の決定方法

入札書に記載された金額が、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者すべてが入札会場内にいる場合はその場でくじ引きにより落札者を決定し、入札会場にいない場合は、後日当該入札者と公社で日程調整の上、くじ引きにより落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者はくじを辞退することはできない。

11 入札結果の公表

落札者の決定後に公社ホームページにて入札参加事業者及びその入札金額並びに入札結果の公表を行う。

12 契約

- (1) 契約については、公社と契約候補者の両方で協議の上、契約書を作成し、契約を締結する。
- (2) 契約は入札書に添付する入札内訳書の積算根拠及び契約単価に記入した料金単価を契約単価とした単価契約を締結する。

13 落札の取消し

落札者が次のいずれかに該当した場合は、落札者としての決定を取消すものとする。

- ① 正当な理由なくして、公社の指定する期日までに契約締結の手続きに応じない場合。
- ② 3の(1)に掲げる資格を失った場合。

14 その他

入札参加者は、本募集要領等を熟読し、それらを遵守すること。また、公社の指示に従い、円滑な入札に協力し、不穏当な言動等により、正常な入札の執行を妨げたり、他の入札参加者の迷惑になるようなことを避けるほか、常に善良なる参加者としての態度を保持しなければならない。

質 問 書

令和 年 月 日

大阪府住宅供給公社理事長 様

(メール shisetsukanri@osaka-kousha.or.jp)

所在地

商号又は名称

担当者名

印

(TEL番号

)

(FAX番号

)

(質 問 内 容)

回答日：令和2年9月25日（金）【予定】

回答方法：公社ホームページに掲載